



# みなさまからの健康保険料は さまざまなことに使われている!!

# 医療費が高額になった 場合でも安心!!



**健康保険料の使われ方**

1. 健康保険料って何に使われているの? 大丈夫!! 健保組合が医療費の7割を支払ってくれるから3割の負担ですむ下り!!

2. みんなが使う医療費はもろもろ健康診断人間ドック健康づくりなどに使われているの!!

3. さて保険料の43%は高齢者医療費に使われているんだ...それがみんなの保険料増加に影響してるの!!

4. これ以上保険料を増やさないためにも一人ひとりにできることから始めるの!!

**もしも大きなケガをしたら**

1. お見舞いありがとう 大丈夫!! どうしたの? 入院だなんて... 入院が長くなってるから医療費の支払いが心配なの... 大丈夫!! 健保組合が医療費の7割を支払ってくれるから3割の負担ですむ下り!!

2. あきとり君! 久しぶりにスノボに行ったらこんなことになっちゃって... 大変だったの!!

3. さらに!! 医療費が高額になった場合は健保組合から高額療養費が支給されるから負担が高額にならないの!!

4. 助かるわ!!

**一人ひとりに「できること」**

- 運動
- 栄養バランスのよい食事
- 健診
- 禁煙
- 歯のケア
- コンビニ・時間外受診はやめる

**健保組合から支払われるその他のもの**

- 立て替え払いしたとき
- 医師の指示により移送されたとき
- 業務外の病気やケガで働けず給与が受けられないとき
- 出産のため休んでその間、給与が受けられないとき
- 妊娠85日以上で出産したとき

詳しくは、加入した健保組合に聞いてみるの!!



**高額療養費制度の例**

医療費(100万円) - 窓口負担(30万円) = 保険給付(70万円)

患者負担 30万円 | 健保組合負担 912,570円

※年収370万~770万円の場合

高額療養費として支給 30万円-87,430円=212,570円

負担額 80,100円+(100万円-267,000円)×1%=87,430円

**健康保険の仕組み**

被保険者(患者) → 診療 → 医療機関(病院・診療所など) → 診療報酬の請求 → 健保組合(他に協会けんぽ・国保など) → 診療報酬の支払い

窓口での負担割合

- 70~74歳 ..... 2割 (所得が一定以上の場合: 3割)
- 70歳未満 ..... 3割
- 義務教育就学前 ..... 2割

※75歳以上は原則1割(所得が一定以上の場合: 3割)